

検討会結果概要

総合政策局技術政策課・大臣官房技術調査課

- 国土交通省では、災害復旧・復興支援、被災者の救援・救助、平時での施設点検や地形測量、気象観測等の行政ニーズに適切に対応するため、直轄現場等を実証フィールドとして活用しつつ、業務執行上必要となるドローンの早期実装を図るなどして、安全かつ迅速な災害対応、平時における生産性の向上等を目指して、「第2回行政ニーズに対応した汎用性の高いドローンの利活用等に係る技術検討会」を令和4年3月30日に開催した。
- 本日の議事では、事務局から、国土交通省の現場を活用したドローン実証等、ドローン飛行に係る各種行政手続のマニュアル化等について報告がなされた。
- 国土交通省の現場を活用したドローン実証等については、全国6カ所で取得した飛行データやユーザーニーズをとりまとめその結果が報告された。ドローンの性能を評価するにあたっては、現状ではユースケース、飛行データともにサンプル数が少ないことから、事務局が次年度も実証データを収集することを提案し検討会で了承された。
- ドローンの飛行申請に係る手続きについては、「手続き自体に時間が掛かる」「申請内容に重複がある」などといった申請者からの意見が多数あることから、手続きに係る申請者の負担を軽減することを目的に、ドローンユーザー及び官庁などから広く意見をいただきながら、「ドローン飛行申請時の各種行政手続きマニュアル ver1.0 (案)」を作成し検討会へ提案した。検討会からは、次年度も引き続きドローンの飛行申請に係る手続きの負担軽減に努め、本マニュアルを広く周知するよう求められた。
- その後の意見交換の中では、関係団体からは、国土交通省の現場を活用したドローン実証等について、「QFD（品質機能展開）をドローンに適用して顧客ニーズを製品品質へ反映させるのは良いことだ。さらに多くの実証を行い、分析精度を高めてほしい」「事故情報も収集して新たなドローン開発へ役立てていただきたい」「ドローン購入や維持管理コスト、メンテナンスのしやすさ、バッテリーの劣化や充電機能等も評価に入れて欲しい」「測量用途で取得したデータの精度も評価してほしい」などのコメントがあった。
- また、ドローン飛行申請時の各種行政手続きマニュアル ver1.0 (案)については、「実証での事例を記載することは良いこと、多くの事例を収集して欲しい」「利用者目線のマニュアルであることはもちろんのこと、相談を受ける側・許可する側も本マニュアルを参考できるよう広く周知してもらいたい」といった意見もあった。

○次回は令和4年7月頃開催を予定

(以上)